

よくある質問Q&A

Q. どのような方が訪問看護を利用できますか？

A. 病院への通院が困難で医師が訪問看護を必要と認めた方で、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。

Q. 訪問看護は誰が来てくれますか？

A. 看護師・理学療法士・作業療法士です。

Q. 訪問看護を利用したい時は、どうすればよいですか？

A. 訪問看護は、医師の指示及び利用者・家族の希望によって行われます。介護認定をお持ちの方は、当ステーション、もしくは担当のケアマネージャーにご相談ください。入院中の方や介護認定をお持ちでない方は、病院の相談員もしくは、当ステーションにお気軽にお問い合わせ下さい。

Q. どのような車で訪問して来るのですか？近所に知られたくないのですが…。

A. 看護師・理学療法士等が訪問の際に使用する車には特別な看板やステーション名は入っておりません。ご近所さんに対して物々しさを感じさせることはありませんのでご安心下さい。

Q. 利用料金はどれだけかかりますか？

A. 介護保険をご利用の場合は1割、医療保険をご利用の場合は、お持ちの保険証により療養費の1割～3割のご負担になります。(制度改正により負担割合が変更になる場合があります)
病名によっては、公費医療制度が適用されます。

